「域内観光モデル創出事業」申込募集要領

１　事業の目的

本事業は新型コロナウイルスの影響により、遠方や密になるような観光が避けられているため、近場での観光「マイクロツーリズム」の福島県版モデルを打ち出し、コロナ禍を踏まえた新しいスタイルの観光の確立を目指します。

２　団体の募集

募集期間：令和４年５月１１日（水）～５月３１日（火）まで

申込方法：「域内観光モデル創出事業」参加申請書（別紙１）に必要事項をご記入のうえ、
下記申込先までメールにてお申込み下さい。

申込先：公益財団法人福島県観光物産交流協会　担当　渡辺綾香
（TEL）　０２４－５２５－４０２４
（e-mail）　a_watanabe@tif.ne.jp

備考：申請書は具体的に、詳細の記入をお願いします。
記入がない場合は、申込は無効とさせていただきます。

３　応募資格

（１）登録 DMO（観光地域づくり法人）候補法人に登録もしくは、登録を検討している団体。

（２）観光協会、またはそれらにより構成された任意団体等。

※（２）の場合は構成団体について必要に応じて確認させていただく場合があります。

４　事業内容

専門人材との協働による「エリアにおけるターゲットの明確化」「スポットの掘り起こし」「モデルルートの造成」を行い、特設 Web サイト、公式 Instagram を中心とした情報発信を実施します。

特設 Web サイトアドレス　https://asita-sanpo.jp/

公式 Instagram　@asitanosanpocho

５　団体の決定

申請書の内容を基に、公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下、「協会」という。）で審査のうえ実施団体を決定します。

また、審査結果の通知は、申込期間終了から１０日を目途に申請書の連絡先に電子メ

ールにて通知します。

なお、採択となった場合、取り上げるコンテンツやモデルコースについてご相談させていただくとともに、モニターツアーの受入等に関してご協力をお願いいたします。詳細な実施計画（モデルルート造成、モニター、プロモーション等）については、決定後に協会と決定者との間で協議のうえ、調整します。

６　費用

モデルルート造成に係る費用（専門人材謝金、写真撮影、取材編集)、モニター及びプロモーションに係る実施費、アンケート調査費等は協会が負担します。

７　実施報告書及び成果報告書について（※提出は必須事項です）

事業終了後、１０日以内に実施報告書（任意様式）及び成果報告書（別紙２）をご提出ください。

８　申込先・問合せ先

公益財団法人福島県観光物産交流協会　観光部　担当　渡辺　綾香、須藤　達也
〒９６０－８０５３　福島県福島市三河南町１－２０　コラッセふくしま７階
平日８:３０～１７：３０（土・日・祝を除く）
(TEL)　０２４－５２５－４０２４
(e-mail)　a_watanabe@tif.ne.jp